

届出制手数料に係る手数料表

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次の通り手数料を申し受けます。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0円
求人・求職の申し込みを受理した時以降 求人・求職者に提供する紹介のサービス	【成功報酬】 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就業後1年間で支払われる賃金の30% 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料に消費税は含まれておりません。別途加算します。